

令和4年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜
新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項

令和3年12月23日
五條市教育委員会

令和4年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「本校」といいます。）入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査（以下「新型コロナウイルス対応の追検査」といいます。）については、この要項に基づいて実施します。

なお、この要項は、奈良県立高等学校入学者選抜新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項に準じて定めています。

1 新型コロナウイルス対応の追検査の対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、特色選抜、一般選抜の検査当日までに完治せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の追検査を希望する者
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となり、特色選抜、一般選抜の検査当日までに医師の診断等がまだ出しておらず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の追検査を希望する者
- (3) 特色選抜、一般選抜の検査当日、原因不明の発熱や咳などの体調不良により検査開始までに受検できない旨を申し出て、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス感染症の罹患が後刻判明した者（インフルエンザ等に罹患した者を対象として実施する追検査の受検願を提出した者を含む。）で、新型コロナウイルス対応の追検査を希望する者

2 検査日の設定

本校は、中学校から完治等の連絡を受ければ速やかに新型コロナウイルス対応の追検査の実施日時を定め、中学校に連絡します。

3 受検手続

- (1) 新型コロナウイルス対応の追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て本校校長にその旨を申し出るとともに、特色選抜については2月22日（火）午前9時から正午まで、一般選抜については3月14日（月）午前9時から正午までに、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査申請書（様式8）を、本校に提出してください。ただし、この要項の1の(3)に該当する者は、期日を過ぎても提出ができます。申請を受けた本校校長は、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査対象証明書（様式9、10）を交付します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査対象証明書（様式9、10）を交付された受検者は、新型コロナウイルス感染症の完治の診断があった場合、速やかに在籍する（又は卒業した）中学校に電話により報告してください。報告を受けた中学校長は、本校に速やかに電話により報告してください。
- (3) 新型コロナウイルス対応の追検査対象者は、中学校長の承認を得て新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査受検願（様式11）を、本校に持参又は郵送（提出期間内必着）にて提出してください。提出期間は、新型コロナウイルス対応の追検査の検査前日の正午まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）とします。郵送の場合は、郵送と同時に電話で、本校に連絡してください。

4 検査

- (1) 検査は、指定の日時に本校で実施します。
- (2) 検査は、国語、数学、英語の学校独自検査（口頭試問）を実施します。
- (3) 1教科あたりの検査時間は10～15分とします。
- (4) 解答は口頭によりますが、教科によっては、黒板やホワイトボード等を使用する場合があります。

5 入学者の選抜

- (1) 本校校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に行います。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することもあります。
- (3) 合否の判定については、次の資料Ⅰから資料Ⅲに基づいて総合的に行います。

資料Ⅰ：調査書成績

資料Ⅱ：学校独自検査成績

資料Ⅲ：調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

6 合格発表

検査当日に、本校校長から中学校に電話により連絡します。

7 その他

- (1) 中学校長は、新型コロナウイルス対応の追検査受検願（様式11）の提出者で、検査当日欠席者があるときは、本校に連絡をとり、速やかに欠席届（様式2）を学校教育課に提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス対応の追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。

令和4年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜
二次募集における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項

令和3年12月 日
五條市教育委員会

令和4年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「本校」といいます。）入学者選抜二次募集における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査（以下「新型コロナウイルス対応の二次募集追検査」といいます。）については、この要項に基づいて実施します。

なお、この要項は、奈良県立高等学校入学者選抜二次募集、大和中央高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項に準じて定めています。

1 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査当日までに完治せず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査を希望する者
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した者の濃厚接触者となり、検査当日までに医師の診断等がまだ出ておらず、検査を欠席した者の中で、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査を希望する者

2 検査日の設定

本校は、中学校から完治等の連絡を受ければ速やかに新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の実施日時を定め、中学校に連絡します。

3 受検手続

- (1) 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査を希望する者は、検査当日に中学校長を経て本校校長にその旨を申し出るとともに、速やかに、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査申請書（様式8）を、本校に提出してください。申請を受けた本校校長は、新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査対象証明書（様式12）を交付します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査対象証明書（様式12）を交付された受検者は、新型コロナウイルス感染症の完治の診断があった場合、速やかに在籍する（又は卒業した）中学校に電話により報告してください。報告を受けた中学校長は、本校に速やかに電話により報告してください。
- (3) 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査対象者は、中学校長の承認を得て新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査受検願（様式11）を、本校に持参又は郵送（提出期間内必着）にて提出してください。提出期間は、新型コロナウイルス対応の二次募集追検査の検査前日の正午まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）とします。郵送の場合は、郵送と同時に電話で、本校に連絡してください。

4 検査

- (1) 検査は、指定の日時に本校で実施します。
- (2) 検査は、面接を実施します。
- (3) 検査時間は10～15分とします。

5 入学者の選抜

- (1) 本校校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に行います。
- (2) 募集人員を超えて合格者を決定することもあります。
- (3) 合否の判定については、次の資料Ⅰから資料Ⅳに基づいて総合的に行います。

資料Ⅰ：調査書成績

資料Ⅱ：検査成績

資料Ⅲ：一般選抜の学力検査の得点(一般選抜における追検査対象者は追検査の得点)
国語、数学及び英語の合計点(150点満点)

資料Ⅳ：調査書のその他の記載事項

調査書の「学習活動の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「スポーツ・文化活動等の記録」

6 合格発表

検査当日に、本校校長から中学校に電話により連絡します。

7 その他

- (1) 中学校長は、新型コロナウイルス対応の追検査受検願(様式11)の提出者で、検査当日欠席者があるときは、本校に連絡をとり、速やかに欠席届(様式2)を学校教育課に提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス対応の二次募集追検査で合格した場合、他の合格は無効とします。